

## 津市小規模工事検査要綱

平成18年1月1日訓第13号

改正 令和2年3月31日訓第38号

令和3年3月31日訓第34号

(趣旨)

第1条 この要綱は、小規模工事に係る請負契約の適正な履行を確保するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の2第1項及び地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）並びに津市契約規則（平成18年津市規則第40号）及び津市建設工事執行規則（平成18年津市規則第41号。以下「規則」という。）の規定に基づき、厳正かつ的確に工事に係る検査（以下「検査」という。）を行うことについて、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 小規模工事 本市が所掌する当初の設計金額が130万円以下の工事（当初の設計金額が500万円未満の修繕（物品の修繕を除く。）を含む。以下「工事」という。）をいう。
- (2) 事業担当課長 工事の施行について主管する課（所及び津市事務分掌規則（平成18年津市規則第6号）第2条第3項に規定する室並びに津市支所及び出張所処務規程（平成18年津市訓令第1号）第2条第2項に規定する室を含む。）における津市事務分掌規則第4条第1項第3号に規定する課長（同条第3項に規定する室長並びに同条第1項第3号、同条第2項及び同条第6項第1号に規定する担当副参事並びに津市支所及び出張所処務規程第4条第2項に規定する室長及び同条第4項第1号に規定する担当副参事を含む。）をいう。
- (3) 監督員 規則第18条第1項の規定により、工事に関し監督員として任命された職員をいう。
- (4) 受注者 規則等の規定に基づき、工事を完成するため、請負契約を締結した者をいう。

(検査の実施)

第3条 事業担当課長は、受注者より工事完成報告書（津市工事検査要綱（平成18年津市告示第41号）第2号様式）の提出があったときは、工事現場を確認し、契約書、仕様書、設計書その他の関係書類（以下「契約書等」という。）に基づき、適正かつ厳正に検査を行わなければならない。

(検査の立会い)

第4条 検査は、その工事を担当した監督員及び受注者がこれに立ち会わなければならない。

(検査の合否判定)

第5条 事業担当課長は、検査の合否について判定するものとする。

2 事業担当課長は、前号の規定による判定の結果、検査に合格したと認めるときは、検査合格認定書（第1号様式）を作成するものとする。

(手直し命令等)

第6条 市長は、前条第1項の規定による判定の結果、不合格の部分があるときは、期限を定め、当該不合格の部分に係る手直し工事の施工について手直し命令書（津市工事検査要綱第6号様式）により受注者に命令し、又は指示するものとする。

2 事業担当課長は、前項に規定する手直し工事が完成したときは、受注者に手直し工事が完成したことを証する報告書を提出させ、当該手直し工事について検査を行わなければならない。

(完成検査に係る報告)

第7条 事業担当課長は、完成検査が終了した場合は、事業担当部長（津市事務分掌規則第4条第2項に規定する久居工事事務所長及び津市支所及び出張所処務規程第4条第1項第1号に規定する総合支所長を含む。以下同じ。）に報告しなければならない。

2 事業担当部長は、前項に規定する報告を受けたときは、検査報告書（第2号様式）に工事に係る写真等を添えて、これを政策財務部検査担当理事に提出し、報告しなければならない。

(関係図書に基づく判定等)

第8条 事業担当課長は、地中、水中等の外部に現れない工事で、その検査の合否の判定が困難な場合は、監督員等から工事の施工の状況等を聴取した上、記録、写真、資料その他の関係図書に基づき、当該判定を行うことができる。

(工事検査台帳)

第9条 事業担当課長は、工事検査台帳（第3号様式）を作成し、契約書等により工事の進ちよく状況を常に把握しておかなければならない。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この訓は、平成18年1月1日から施行する。

附 則（令和2年3月31日訓第38号）

この訓は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月31日訓第34号）

この訓は、令和3年4月1日から施行する。

第1号様式（第5条関係）

検査合格認定書

(記号番号)  
年 月 日

事業担当課長  
(職名) (氏名)

次の工事について検査の結果、契約書等のおり施行されていることを認めます。

工 事 名		
工 事 場 所		
契 約 金 額	金	円
契 約 年 月 日	年 月 日	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで	
検 査 年 月 日	年 月 日	
立 会 人	(本市)	(業者)

第2号様式（第7条関係）

検 査 報 告 書

(記 号 番 号)  
年 月 日

(宛先) 政策財務部検査担当理事

事業担当部長  
(職 名) (氏 名)

次の工事について検査の結果、契約書等のとおり施行されていましてので報告します。

工 事 名		
工 事 場 所		
契 約 金 額	金	円
契 約 年 月 日	年 月 日	
工 期	年 月 日から 年 月 日まで	
受 注 者	住 所	
	氏 名	
検 査 年 月 日	年 月 日	
立 会 人	(本市)	(業者)
検 査 員	職名	氏名
手 直 し 工 事	有 無	
手直し工事検査年月日	年 月 日	
手直し工事完了年月日	年 月 日	
立 会 人	(本市)	(業者)

